



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2018年
1月

明けましておめでとうございます！今年もよろしくお願いいたします。
「第3次ちくしの男女共同参画プラン（素案）」パブリック・コメント募集中！
（平成29年12月25日～平成30年1月31日）

※パブリック・コメントの詳細は、市の広報（1月1日号）、市のHPを御覧下さい。

今年も「育ジイ養成講座」がはじまります！

【共催】健康推進課・高齢者支援課・子育て支援課・公立保育所・男女共同参画推進課

<平成29年度>育ジイ養成講座（全4回講座）

★「育（いく）ジイ」とは…孫や地域の子育てに積極的に参加する男性のこと★

「孫が生まれて、接し方や遊ばせ方を学んで楽しく過ごしたい。」「孫を預かることになったが、どうすればいいか困っている！」「地域の子ども達とうまく交流して行きたい！」そんなあなたのための講座です！

子育てのプロフェッショナルに、これからの子育てを学んでみませんか？
全日程を受講された方には、「育ジイ講座終了証」を授与いたします。

①	2月2日（金） 10:00～12:00	「育（いく）ジイ」を楽しもう！！ 講師：山根佑介さん（ファザーリング・ジャパン九州）
②	2月8日（木） 10:00～12:00	乳幼児の世話の仕方と事故予防 講師：健康推進課（保健師）、助産師
③	2月16日（金） 10:00～12:00	子育ての心構えと技術 講師：公立保育所長
④	2月23日（金） 9:00～14:30	保育交流とこれからの活動 公立保育所で子どもたちと交流し、その後、みなさんとこれからの活動について話し合います。受講経験者からの活動情報紹介も。

場所：①③④ 生涯学習センター 3階 学習室6、②のみカミーリア 2階 介護研修室
対象：60歳以上の男女（ご夫婦でもどうぞ！） 定員：20名（先着順）
持参品：②はハンドタオル1枚 ④は給食費280円と上履き
申込・問い合わせ先：筑紫野市男女共同参画推進課 TEL（092）918-1311

ちくしのフォーラムによる講演会のお知らせ

「女性の自立（自律）って？」

～ミャンマーの活動から見てきたこと、そして日本の私たち～

日時：2月17日（土） 10:00～12:00
場所：筑紫野市生涯学習センター 3階 視聴覚室
講師：甲木 京子さん



ご存知ですか？
日本でも人身売買が存在することを…



「ちくしのフォーラム」は、男女共同参画社会実現に向けて、筑紫野市を中心に出前講座や講演会など様々な取り組みを行っている団体です。

2月は、「ミャンマー人身取引被害者自立支援のための能力プロジェクト」に携わってこられた講師をお迎えして、国際的な視点から、女性（人間）の自立（自律）について考える講演会を開催します。

<申込・問い合わせ先> ちくしのフォーラム 代表 松尾 TEL 092-925-5256

<12月のセミナー実施報告>

「わたしたちまちの男女共同参画」（12月5日）

生涯学習課・男女共同参画推進課 共催



↑「おーいお茶」と「パパ大好き」の一場面↓



今年は「ちくしの高年大学 特別公開講座」に、筑紫野市で男女共同参画社会を目指して活動を続けられている「ちくしのフォーラム」をお迎えし、寸劇や〇×クイズ等を通して、男女共同参画をわかりやすく解説していただきました。特に「ちくしのフォーラム」の自主創作劇である寸劇は、「おーい、お茶」と「パパ大好き」の2本立てで上演していただき、さらにその寸劇には高年大学の受講生も参加し、会場は笑いと共に感に包まれました。

また「ちくしのフォーラム」の10年に及ぶ活動の報告や、筑紫野市男女共同参画推進条例の説明なども行っていただき、盛りだくさんの内容でありながら、あっという間の2時間でした。

「ちくしのフォーラム」代表の松尾さん



「金子みすゞの詩（うた）と人生 Part 2」（12月10日）

～作品を読み、語る。だれもが生きやすい社会をめざして～



↑講師の川富初美さん

文学&芸術から男女共同参画を考えるこの企画。昨年大好評だった「金子みすゞの詩（うた）と人生」を“Part 2”として開催しました。

今年も講師には川富初美さんをお迎えし、「金子みすゞ」の人生を振り返りながら、彼女の生きた時代背景や家族との関係にジェンダー（社会的・文化的性差）があることを説明していただき、さまざまな詩を読んでいきました。

そして後半は、グループワークの時間。2つのグループに分かれて、参加者同士で「積もった雪」「御殿の桜」を読みあい、感想を出し合いながら、「作者が伝えなかったことはどんなことか（みすゞが残したメッセージ）」「誰もが生きやすい社会にするために大切なことは何か」を考えていきました。男女共同参画社会に向けての重要課題を改めて考えなおす充実した講座でした。

グループでの話し合いも



女性センター相談室のご案内



ひとりで悩んでいませんか？

TEL (092) 918-1311

夫婦のこと（DVや離婚など）、家族のこと、職場のこと（人間関係、セクハラ、パワハラなど）相談は無料です。秘密は守ります。

※面接相談は予約が必要です。
法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 （休館日、祝日除く）
女性弁護士による法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00（1人30分）

<発行>：筑紫野市市民生活部男女共同参画推進課
〒818-0057 筑紫野市二日市南1-9-3（生涯学習センター内）
TEL：092-918-1311 FAX：092-923-0416 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp